

稲作

営農部米穀課
係長 菅原 健一



平成20年産米に係る共同計算結果について

表1 1. J Aこまち管内における共同計算の収支結果 (最終精算日:2010年3月30日)

品種名:うるち米【酒造好適米および新形質米(ミルクークイーン・ミルクープリンセス・たきたて)を除く】
(単位:円/60kg、税込)

項目	全農委託販売 全等級平均単価	J A直接販売 全等級平均単価	合計 全等級平均単価
収入			
販売代金(消費税込)	14,811	15,132	14,946
受入金利息	2	0	1
需給調整基金の助成	0	0	0
その他	344	274	314
合計(A)	15,157	15,492	15,299
支出			
概算金償還(B)	12,323	12,515	12,404
流通・集荷・保管等に係わる経費	1,000	1,020	1,008
事故処理経費	1	0	0
手数料	170	0	98
生産・販売等に係る経費	128	162	142
監査委員会費用	1	0	0
その他	182	274	221
合計(C)	1,482	1,463	1,474
需給調整経費(D)	0	0	0
J A手数料(E)	444	770	581
精算(生産者へ対する仮精算)(F)	800	600	715
精算(生産者へ対する本精算)(G)	108	136	120
次年産繰越金 収入-支出(A-B-C-D-E-F-G)	0	7	3

(注) 1. 平均単価については四捨五入をしている為、合計が合わない場合がある。
ただし、収入マイナス支出の平均単価は切捨てしている。
(注) 2. 全農委託の概算金平均単価は、1等以上の試算単価である。

表2 参考例:あきたこまち1等Bの場合

概算金	追加概算金	本精算	全農最終精算	J A独自加算	生産者合計額
12,300	200	600	108	12	13,220

平成20年産米について、表1の内容で最終精算をさせていただきますました。最終的な精算価格は表2を参考にご覧下さい。

5月にかけてまして、平成22年産米の契約時期となりますが、J Aこまちでは消費者や実需者との信頼構築を図り、特別栽培米等を中心に用途や実需に応じた米づくりを推進し、販路拡大に努めてまいりますので、引き続き集荷いただきますようお願い申し上げます。

園芸

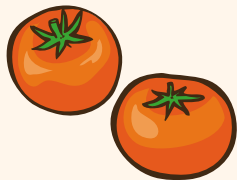
雄勝営農センター
係長 山田 光行
(営農指導員)



トマト・アスパラガスの初期管理

我が家では、4回降ろしたあの雪も解け、山も里もこれから生命の息吹を感じる季節でも有り、農作業に取り組む本格的シーズンに入ります。

今回はトマト、アスパラガスの当面の主な管理を紹介いたします。



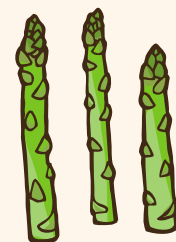
● **トマト**
南米アンデスの高地出身で江戸時代は観賞用でしたが今は食卓に無くてはならない存在になっています。

○ **畑の準備**
日当たりの良い圃場に根を深く張らせる。トマトの果実1t取るのに窒素3kg 燐酸1kgカリ5kg必要と云われますが実際は10アール当り窒素で25~30kg必要になります。

○ **定植**
葉が7~8枚第一花房が開花し始める時期に深植えに注意して植え穴には殺虫剤を施用して下さい。

葉色の落ちたものは液肥を使用してして下さい。

● **アスパラガス**
アスパラにはアスパラギンと言う成分が穂先に含まれて疲労回復に効果が有ります。アスパラは一度植えると10年は収穫できますから大事に育て管理してください。



○ **収穫**
長期取りの収穫は株に力の有る5月末を目途に株養成にかかりましょう。

○ **灌水**
乾燥すると萌芽しなくなります。(アスパラは水しだい)灌水するか通路マツトを使用して下さい。

○ **立茎**
一週間程で終える一斉立茎と一ヶ月程かかる順次立茎の二通り有り各々長、短所ありますので作業に合わせ取り組んで下さい。

以上2つの作目について紹介しましたが、この2つ実は相性の良いコンビなんです。アスパラの隣にトマトを植えるとハムシを防ぐ効果やセンチュウ類の発生を抑え、しかも雑草の生育も抑制する事が出来るんです。



共済推進課
係長 藤原 明
(ライフアドバイザー)

共 済

新しくなったJAの医療共済とライフアドバイザー

新任ライフアドバイザーです。宜しくお願い致します。



後列左から：()内は担当地区
高橋久美子(湯沢南) 藤原 明(雄勝)
菅 令子(湯沢中央) 高橋 陽子(東成瀬)
前列左から：
本間 正人(雄勝) 佐藤美奈子(湯沢北)
佐藤 貞子(中央病院) 高橋 潤一(皆瀬)

新年度、当JAは、フレッシュな17人の新入職員を迎え、新たな気持ちでスタートを切りました。共済事業についても、新しい医療共済でより充実した医療保障をご提供できることになりました。各支店を担当するライフアドバイザーも、新たに8人のニューフェイスが笑顔・丁寧・親身な相談活動を展開します。

平成22年4月から
新医療共済スタート
新しい医療共済の特長は4つ、
① 医療保障が一生続きます。
② 先進医療もしっかり保障します。
③ 手術保障の範囲拡大。
④ 日帰り入院から最長365日の入院まで保障します。
そして、現在、入院特約にご加入の方は、カンタンに**新医療共済**へご変更(乗換)することが出来ます。ぜひこの機会に8人のニューフェイスを加えた、ライフアドバイザーと一緒にご検討してみませんか。



監査部監査課
佐藤 齊

監 査

業務運営の適切維持、改善に努める

監査部監査課は、組合員や地域利用者様と直接接する機会の少ない部署ですが、組織の重要な部署の一つとして業務に励んでいます。左記、JA内部監査基準を基に業務にあたっておりますが、JAの内部監査について紹介します。

【内部監査体制】
当JAでは、内部監査部門を組合長直轄で被監査部門(監査される部門)から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本店・支店等すべての部署・業務を対象として内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていま

JA内部監査基準(抜粋)

内部監査とは、組合の事業経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、被監査部門等における内部管理態勢等の適切性・有効性を検証するプロセスである。このプロセスは、被監査部門等における内部事務処理等の問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等まで行うものである。

すが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な処置を講じています。

組合員・地域利用者様には、当組合より、残高確認等の外部確認のお願いを差し上げる場合がございますが、JAの適切な業務運営の監査業務ですので、ご協力をお願い致します。